



五管区水路通報第13号

146項-164項

令和6年3月29日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域を[こちら](#)にまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

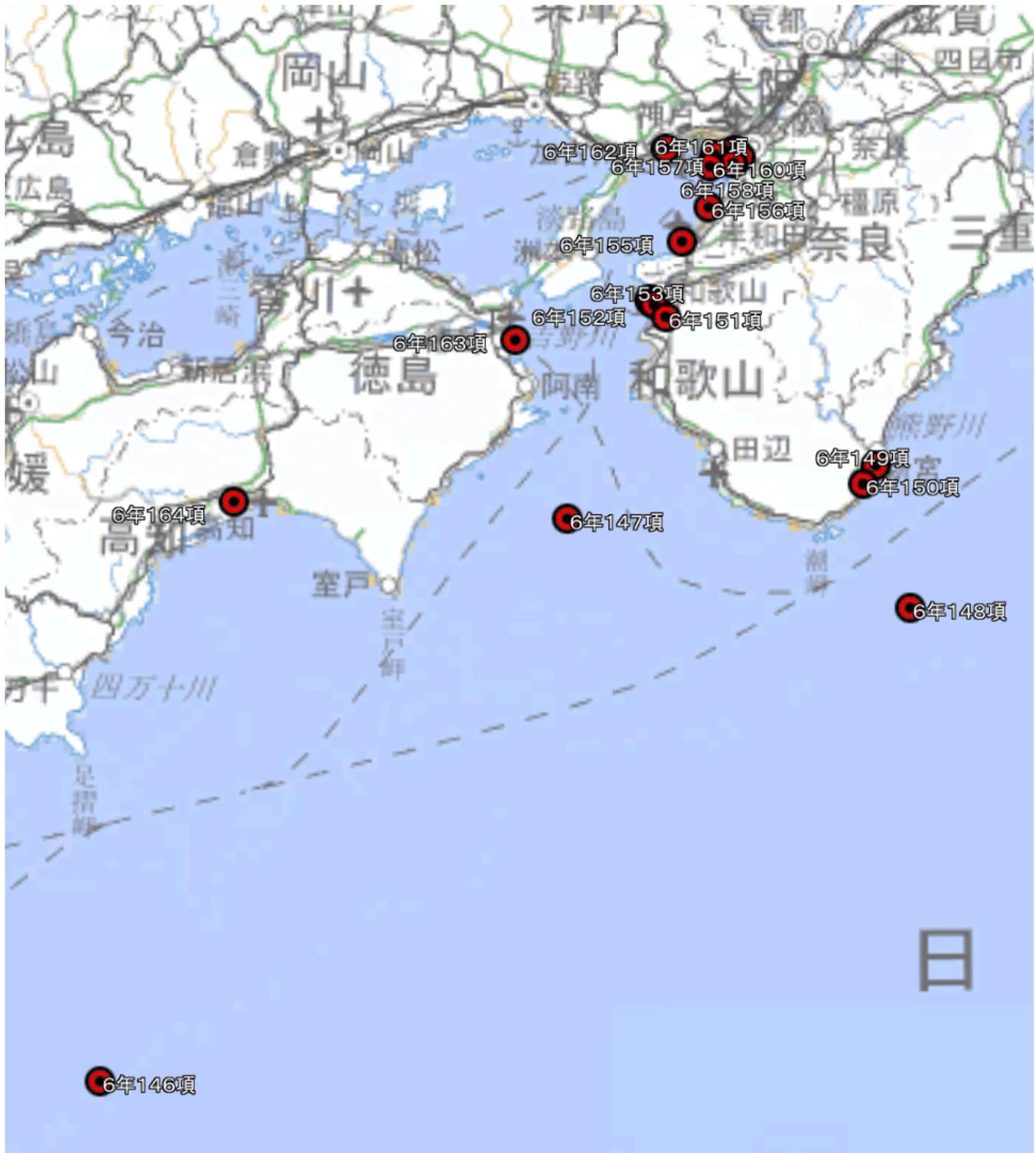
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 13号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 146項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 147項	紀伊水道南方		射撃訓練等
第 148項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第 149項	本州南岸	新宮港付近	灯標復旧
第 150項	本州南岸	勝浦湾	魚礁設置
第 151項	紀伊水道	和歌山下津港、海南区、第1区	掘下げ作業等
第 152項	紀伊水道	和歌山下津港、外港	目標物不存在

第 153項	紀伊水道	和歌山下津港、外港	消波ブロック存在
第 154項	紀伊水道	和歌山下津港、和歌山区、南区	干出存在
第 155項	大阪湾	泉州港南方	魚礁設置
第 156項	大阪湾	阪南港、第1区及び第2区	土砂投入作業
第 157項	阪神港	大阪区、第3区	護岸改修工事等
第 158項	阪神港	大阪区、第3区	掘下げ作業
第 159項	阪神港	大阪区、第2区	掘下げ作業
第 160項	阪神港	大阪区、第5区及び第6区	掘下げ作業
第 161項	阪神港	大阪区、第6区	水中障害物存在
第 162項	阪神港	神戸区、第1区	標識灯撤去
第 163項	紀伊水道	徳島小松島港付近	灯浮標設置作業
第 164項	四国南岸	高知港	水中障害物存在

★ 6年146項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年4月15日～19日（予備日4月20日） 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

(1) 31-48-13N 133-29-51E

(2) 31-42-13N 133-29-51E

(3) 31-28-13N 132-59-51E

(4) 31-36-13N 132-59-51E

(5) 31-36-13N 132-37-51E

(6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→ T O P](#)



★ 6年147項 紀伊水道南方 射撃訓練等

紀伊水道南方において、自衛隊航空機による水上射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和6年4月15日～19日 0700～2100

区 域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W 7 7 (J P 共)

出 所 防衛省

[→ T O P](#)



★6年148項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100

区 域 下記6地点により囲まれる区域

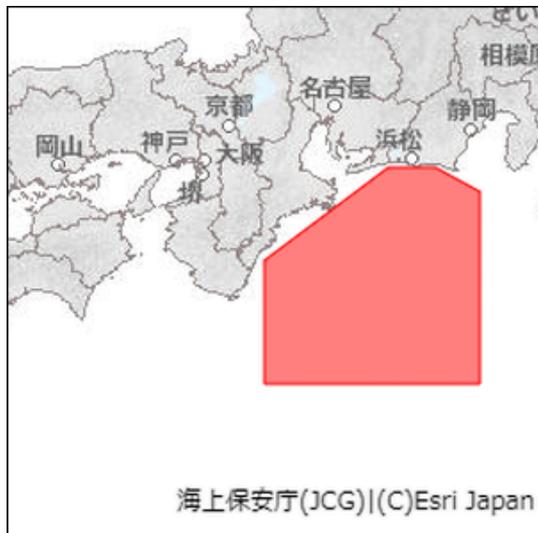
- (1) 34-38-12N 137-29-22E
- (2) 34-38-12N 137-59-49E
- (3) 34-25-12N 138-29-49E
- (4) 32-40-13N 138-29-49E
- (5) 32-40-13N 136-09-50E
- (6) 33-47-12N 136-09-50E

備 考 キャンدلライト、スモークライト、マリンマーカー、シーマーカー及びフレアを使用

海 図 W 6 1 B

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★6年149項 本州南岸 - 新宮港付近 灯標復旧

五管区水路通報5年32号257項削除

頭標が脱落していた新宮港沖灯標（灯台表第1巻2871.1）(33-40.4N 135-59.6E)は復旧した。

海 図 W 4 6（分図「新宮港及付近」）

出 所 田辺海上保安部

[→TOP](#)



★6年150項 本州南岸 - 勝浦湾 魚礁設置

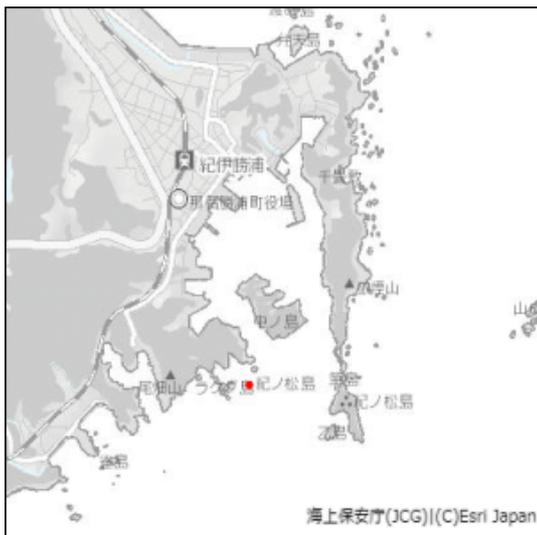
シケ島鼻付近において、魚礁（捨石）が設置された。

位置 33-36-58.3N 135-56-44.4E 付近

海図 W 4 6 (分図「勝浦湾」)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年151項 紀伊水道 - 和歌山下津港、海南区、第1区 掘下げ作業等

潜水士・クレーン台船による掘下げ及び構造物撤去作業が実施されている。

期間 令和6年6月28日まで 日出～日没

区域 34-08-38N 135-11-57E付近

備考 警戒船を配備

海図 W 1 1 4 5

出所 和歌山下津港長

[→TOP](#)



★6年152項 紀伊水道 - 和歌山下津港、外港 目標物不存在

牛ノ鼻(田ノ浦漁港)付近において、海図記載の給水塔は不存在である。

位置 34-11-03N 135-09-15E 付近

海図 W1150(JP)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年153項 紀伊水道 - 和歌山下津港、外港 消波ブロック存在

台場ノ鼻付近において、消波ブロックが存在する。

位置 下記2地点を結ぶ線上(幅約15m)

(1) 34-11-41.6N 135-08-21.1E (岸線上)

(2) 34-11-38.4N 135-08-22.3E (岸線上)

海図 W1150(JP共)-W1143

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年154項 紀伊水道 - 和歌山下津港、和歌山区、南区 干出存在

最近の調査によると、雑賀崎ふ頭前面において海図記載の消波ブロックは干出する。

位置 34-12-04N 135-08-15E付近

海図 W1150(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年155項 大阪湾 - 泉州港南方 魚礁設置

樽井漁港付近において、魚礁2基が設置された。

期間 当分の間

区域 下記2地点付近

(1) 34-23-04.5N 135-15-38.0E

(2) 34-22-56.8N 135-15-22.5E

備考 魚礁 (1.3m×1.3m×0.96m)

海図 W1103(JP共)～W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★6年156項 大阪湾 - 阪南港、第1区及び第2区 土砂投入作業

岸和田航路付近において、潜水士・砂撒船による土砂投入作業が実施される。

期 間 令和6年4月1日～7月10日 日出～日没

区 域 下記6地点で囲まれる区域

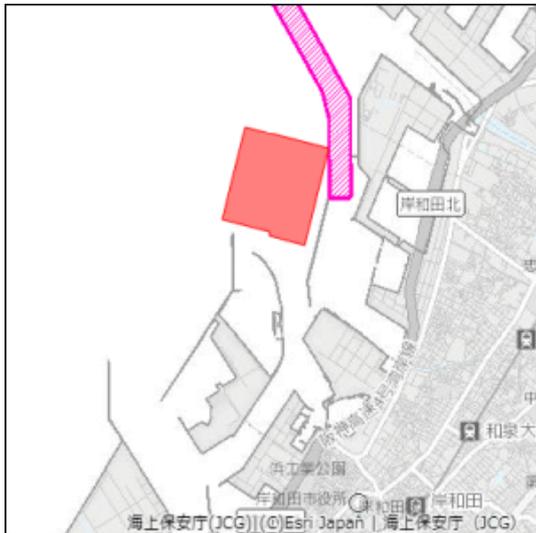
- (1) 34-29-59N 135-21-23E
- (2) 34-29-51N 135-22-01E
- (3) 34-29-15N 135-21-50E
- (4) 34-29-18N 135-21-34E
- (5) 34-29-20N 135-21-35E
- (6) 34-29-25N 135-21-13E

備 考 汚濁防止膜を設置
アンカー位置を示す灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W 1 1 4 1 (J P 共)

出 所 阪南港長

[→TOP](#)



★6年157項 阪神港 - 大阪区、第3区 護岸改修工事等

木津川運河付近において、潜水士・バックホウ台船等による掘下げ作業・護岸改修工事が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-00N 135-27-07E
- (2) 34-37-58N 135-27-11E
- (3) 34-37-55N 135-27-09E
- (4) 34-37-57N 135-27-05E

備 考 警戒船を配備

海 図
出 所
→TOP

掘下げ作業時は汚濁防止膜を設置
W 1 1 4 8 - W 1 2 3 (J P 共)
阪神港長



★6年158項 阪神港 - 大阪区、第3区 掘下げ作業

木津川水門周辺において、バックホウ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和6年4月1日～5月31日まで 日出～日没
区 域 34-39-15N 135-28-49E 付近
備 考 警戒船を配備

作業中は可航幅40mを確保
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図
出 所
→TOP



★6年159項 阪神港 - 大阪区、第2区 掘下げ作業

安治川において潜水士・グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和6年4月15日～6月14日 (予備日6月15日～7月31日) 日出～日没
区 域 34-40-32N 135-27-23E付近
備 考 警戒船を配備

作業中は可航幅28m以上を確保
夜間停泊時は作業船の位置を示す標識灯を設置

海 図
出 所
→TOP



★6年160項 阪神港 - 大阪区、第5区及び第6区 掘下げ作業

大阪港北港航路付近において、グラブ浚渫船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和6年4月8日～7月10日まで（予備日含む） 日出～日没

区域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-37-27.9N 135-21-48.9E
- (2) 34-37-24.5N 135-21-51.9E
- (3) 34-37-20.7N 135-21-45.8E
- (4) 34-37-24.2N 135-21-42.8E

区域 2 下記4地点により囲まれる区域

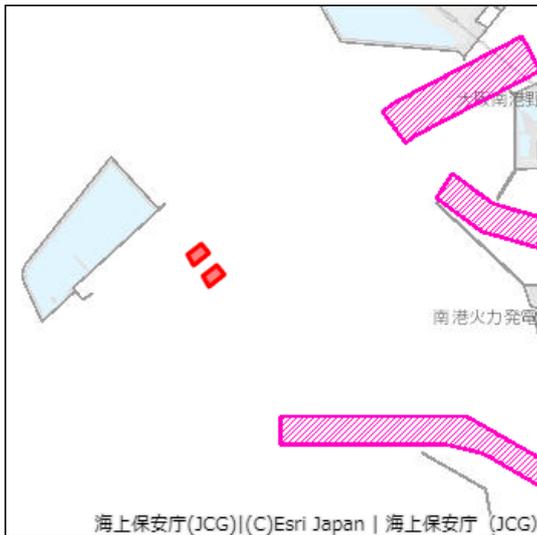
- (5) 34-37-20.8N 135-21-55.1E
- (6) 34-37-17.4N 135-21-58.1E
- (7) 34-37-13.7N 135-21-52.0E
- (8) 34-37-17.2N 135-21-49.1E

備 考 警戒船を配備

海 図 W1146(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年161項 阪神港 - 大阪区、第6区 水中障害物存在

夢洲北岸において、水中障害物（ケーソン：長さ約10m×幅・高さ2m）が存在する。

位 置 34-39-39N 135-22-50E 付近

備 考 オイルフェンス及び灯付浮標（黄）にて明示

海 図 W1107(JP共)-W123(JP共)-W1103(JP共)

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★6年162項 阪神港 - 神戸区、第1区 標識灯撤去

新港第1突堤にある海図図載の簡易標識灯(YLt)は撤去された。

位置 34-40-46.5N 135-11-39.3E
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★6年163項 紀伊水道 - 徳島小松島港付近 灯浮標設置作業

五管区水路通報6年12号144項関連

移動している吉野川口灯浮標(灯台表第1巻3444)(34-04.1N 134-37.7E)について、潜水土・起重機船による復旧作業が実施されている。

期間 令和6年3月29日(予備日3月30日~31日) 日出~日没

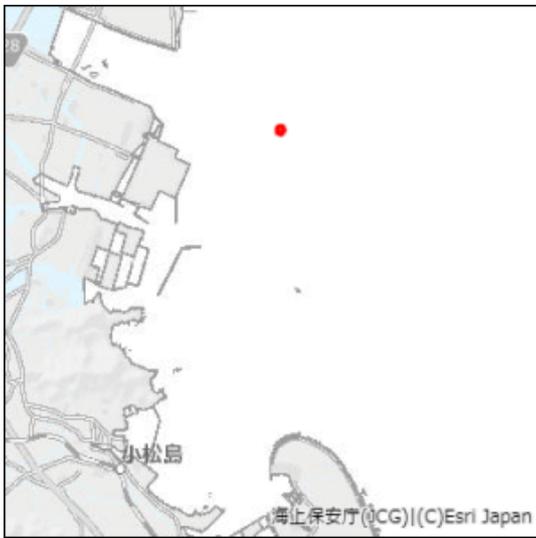
区域 34-04-06N 134-37-40Eを中心とする半径75mの円内

備考 警戒船を配備

海図 W1126 - W150C(JP共)

出所 徳島海上保安部

[→TOP](#)



★6年164項 四国南岸 - 高知港 水中障害物存在

第4ふ頭第2号岸壁前面において、水中障害物（車両）が存在する。

位置 33-32-31N 133-34-11E 付近

備考 標識灯により明示

海図 W110

出所 高知海上保安部

[→TOP](#)



※ 2023年12月29日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024-13-150 、 2024-13-149 、 2024- 9-86
W74	2024-11-117
W77	2024-11-127 、 2024-10-100 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
JP77	2024-11-127 、 2024-10-100 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
W93	2024-11-127
JP93	2024-11-127
W100A	2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 4-41 、 2024- 3-25
JP101A	2024-13-162 、 2024-12-142 、 2024-12-141 、 2024-11-120 、 2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101A	2024-13-162 、 2024-12-142 、 2024-12-141 、 2024-11-120 、 2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101B	2024-13-162 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
JP101B	2024-13-162 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
103	2024- 9-88
JP106	2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-136 、 2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024-10-103 、 2024-7-73 、 2024- 4-41
W106	2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-136 、 2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024-10-103 、 2024-7-73 、 2024- 4-41
JP108	2024-11-126 、 2024- 3-25
W108	2024-11-126 、 2024- 3-25
W110	2024-13-164 、 2024-11-125 、 2024-10-111 、 2024- 9-97 、 2024- 6-67 、 2024- 6-66
W112	2024- 6-64
JP112	2024- 6-64
W123	2024-13-161 、 2024-13-157 、 2024-12-140 、 2024-12-139 、 2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488
JP123	2024-13-161 、 2024-13-157 、 2024-12-140 、 2024-12-139 、 2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488
JP131	2024-12-138 、 2024-12-137 、 2024-10-103 、 2024- 4-41
W131	2024-12-138 、 2024-12-137 、 2024-10-103 、 2024- 4-41
W134A	2024-12-143
JP134B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-75
W134B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-75
W150A	2024-13-155 、 2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-137 、 2024-12-136 、 2024-11-118 、 2024-10-104 、 2024-10-103 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
JP150A	2024-13-155 、 2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-137 、 2024-12-136 、 2024-11-118 、 2024-10-104 、 2024-10-103 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
W150B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 4-41
W150C	2024-13-163 、 2024-12-144 、 2024-10-108 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72
JP150C	2024-13-163 、 2024-12-144 、 2024-10-108 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72
W157	2024-11-127 、 2024- 7-70 、 2024- 3-25
W247	2024-11-127
W1072	2024-11-127 、 2024- 7-72
JP1103	2024-13-161 、 2024-13-155 、 2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-136 、 2024-10-103 、 2024-3-22
W1103	2024-13-161 、 2024-13-155 、 2024-12-142 、 2024-12-140 、 2024-12-136 、 2024-10-103 、 2024-3-22
W1104	2024- 9-95

W1107 [2024-13-161](#)、[2024- 6-61](#)、[2024- 5-49](#)、[2024- 1-8](#)
JP1107 [2024-13-161](#)、[2024- 6-61](#)、[2024- 5-49](#)、[2024- 1-8](#)
W1110 [2024- 1-5](#)
JP1110 [2024- 1-5](#)
W1113 [2024-11-122](#)、[2024-11-121](#)、[2024-10-110](#)
W1126 [2024-13-163](#)、[2024-12-144](#)
W1140 [2024-11-124](#)
JP1141 [2024-10-105](#)、[2024- 3-21](#)
W1141 [2024-10-105](#)、[2024- 3-21](#)
W1142 [2024- 9-95](#)
W1143 [2024-13-153](#)、[2024-12-138](#)、[2024-12-135](#)、[2024-12-134](#)、[2024-10-104](#)、[2024- 7-73](#)、[2024- 4-33](#)
JP1144 [2024-12-132](#)、[2024-12-131](#)、[2024-12-130](#)、[2024-12-129](#)
W1144 [2024-12-132](#)、[2024-12-131](#)、[2024-12-130](#)、[2024-12-129](#)
W1145 [2024-13-151](#)、[2024-12-135](#)、[2024-12-134](#)、[2024-12-133](#)、[2024- 9-87](#)
W1146 [2024-12-140](#)、[2024- 3-22](#)、[2023-50-488](#)
JP1146 [2024-12-140](#)、[2024- 3-22](#)、[2023-50-488](#)
W1148 [2024-13-157](#)、[2024-12-139](#)
W1150 [2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)、[2024- 7-73](#)
JP1150 [2024-13-154](#)、[2024-13-153](#)、[2024-13-152](#)、[2024- 7-73](#)
W1214 [2024- 5-53](#)
W1220 [2024-11-126](#)
JP1220 [2024-11-126](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)